

(件名) 新型コロナワクチンで短期的・長期的な健康被害があった時の補償の
制度化を求める陳情

(陳情の要旨)

短期的な健康被害が現状で僅かに起こることが報道されています。しかし、米政府の研究機関であるアメリカ医療研究品質局のサイトに2011年のワクチン有害事例の報告制度の検証(<http://digital.ahrq.gov/sites/default/files/docs/publication/r18hs017045-lazarus-final-report-2011.pdf>)が載っていて、そこには、副反応などの事例の1%程度しか現場から報告がされていなかったと書かれています。

今回のワクチンはどれも緊急使用許可であり、ワクチン製造メーカーは健康被害が発生しても民事・刑事責任が免除されています。

「抗体依存性免疫増強とは」という医療法人信岡会菊池中央病院のサイトにある「新着情報」の2020.06.03の日付の記事(<http://www.nobuokakai.ecnet.jp/nakagawa222.pdf>)に以下の内容があります。

デング熱には4つの血清型があり、1型に感染すると1型に対する抗体が出来て、生涯、1型にかかっても重症化することはない。麻疹や風疹と同じ「2度なし免疫」が出来る。ところが、1型に感染したのち他の血清型のデング熱にかかると重症化する。この仕組みが1型感染で出来た免疫が不完全な形で他の型のデング熱ウイルスに結合することで、却って感染力が高まると説明されている。

新型コロナのワクチンで抗体が出来ても、新型コロナの変異種が出現してそれが感染拡大すると、ちょうどデング熱1型感染した人が違う型のデング熱ウイルス感染して重症化するのと似た事態になる可能性があります。更に、今回のワクチンについては、数年から10年以上経過した後の長期的な健康被害が発生する可能性についての検証が全くされていません。

現状では長期的な健康被害について、それが起こるかどうかの治験がされるかどうかさえはっきりしません。仮にワクチンを原因とした健康被害があったとしても、その認定がされない状況になりつつあるのです。

また、現在接種されつつあるワクチンはRNAワクチンです。1980年ごろから開発がすすめられていますが、現在まで動物用を含めて1例も実用化されたことのないものです。この意味でも、将来どんな健康被害があるかがはっきりしません。

以上の趣旨に基づき、次の3点を国へ働きかけていただくよう陳情します。

1. ワクチンの接種を大規模に始める前に、どのような健康被害の補償を国が行うかどうかをハッキリさせること。
2. ワクチンの健康被害の短期的・長期的なものにどのようなものがあるかの治験及び実際の大規模接種時の結果記録をワクチンメーカー及び国が行い、結果を公表すること。
3. ワクチンの短期的・長期的健康被害について、その補償制度を国が作ること。